

従業員の皆さんへ 日々のお仕事ご苦労様です。

今年の東海地方の梅雨入りは、例年並みの6月7日で暫くは晴れの日が続きましたが、中旬辺りから台風6号や梅雨前線の北上等で、梅雨らしい日が続いています。湿気が多い為、体調を崩される方もいらっしゃると思いますが、これから訪れる夏に向けて「暑熱順化」を心掛け体を暑さに慣れさせましょう。今月の「衛生委員会通信」は、今年4月施行の改正労働安全衛生法により、60歳以上の高齢労働者の労災防止が事業者の努力義務として法制化ことを受け、「高齢者の労災防止」について考えたいと思います。

高齢労働者の労災防止対策が努力義務化

2026年4月より改正労働安全衛生法が施行され高齢労働者に対する労働災害防止措置が事業者の「努力義務」となりました。その背景には、

60歳以上の労働者の労働災害が増加

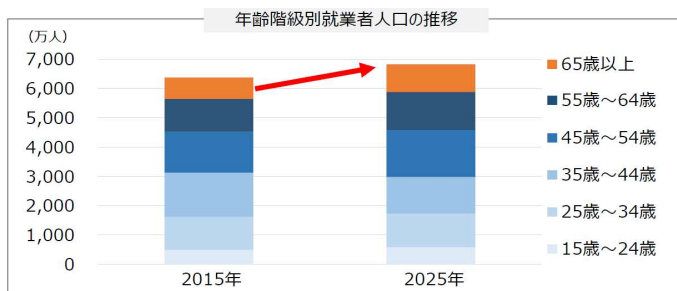
高齢者の就業が増え、労災の構造が変化していることから、企業には「年齢に配慮した安全対策」が求められるようになります。

高齢者の安全対策は、経営課題にも直結

高齢者の労働災害は重症化しやすく、長期化しやすい傾向にあります。高齢の働き手がいる企業は、雇用形態に関わらず早期の取り組みが重要です。現在は高齢者がいない企業でも、法律上は努力義務の対象となります。

努力義務化の背景 1

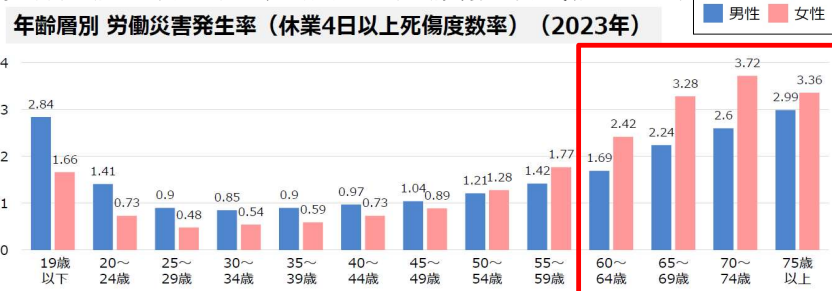
65歳以上の就業者は10年で約213万人増え、現在**943万人**に！
今後も高齢労働者が増えるため、企業は早期の安全対策が求められます。



努力義務化の背景 2

高齢者をめぐる労働災害の現状

高齢労働者の増加に伴い、60歳以上の労働災害も増加傾向にあります



労働災害発生率(度数率)は実労働時間100万時間あたりの死傷者数を示す指標で、例えば**60代女性は20代の約6倍**と高齢者ほど事故が起きやすい傾向があります。

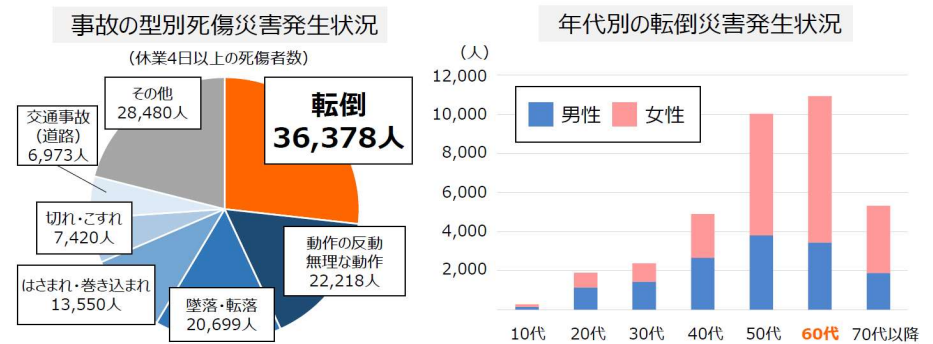
※度数率＝労働災害による死傷者数/延べ実労働時間数×1,000,000

社会の高齢化に伴い、高齢者の労働災害発生率は、今後さらに増加することが予想され、**高齢労働者の特性に配慮した作業環境の改善、適切な作業の管理等の取り組みが重要です。**

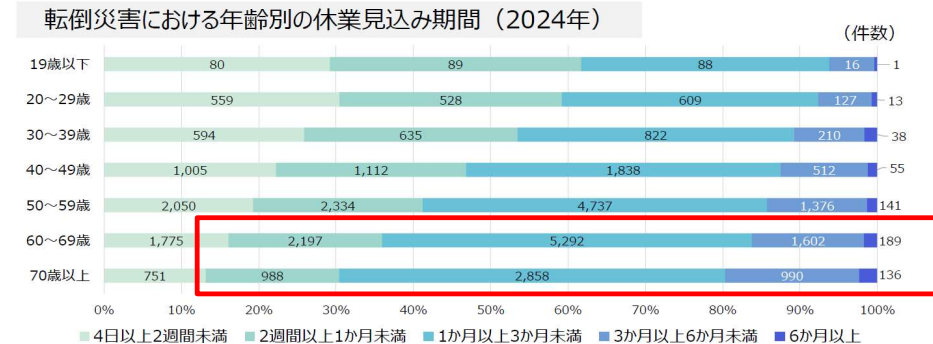


高齢労働者の労働災害リスク

労災の中で最も多い**転倒は60代女性で特に多く発生**しています。



また、**年齢が上がるほど転倒後の休業が長期化**しています。



高齢者に配慮した職場づくりは安全と生産性の両面で欠かせません！

エイジフレンドリーな職場を目指しましょう

エイジフレンドリーは「**高齢者の特性を考慮した**」を意味します。その取り組みは、体力に不安のある人や経験の浅い従業員にも効果があり、結果として職場全体の安全性を高めます。

求められる取り組み

- ・事業者 高齢労働者の実情に応じ、国や関係団体の支援も活用しながら、実行可能な労働災害防止対策に積極的に取り組むよう努める。
- ・労働者 事業者の労働災害防止対策に協力しつつ、自分の健康を守る努力の重要性を理解し、健康づくりに積極的に取り組むよう努める。

事業者と労働者の双方に取り組みが求められます。

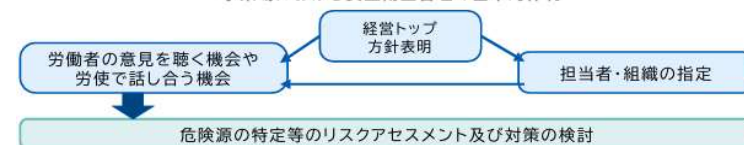
事業者が講ずべき措置

自社の状況に応じた安全・健康対策(下記の1～5)を進める必要があります。

1. 安全衛生体制の確立

- ・経営トップによる方針表明および体制整備
- ・危険源の特定等のリスクアセスメントの実施

事業場における安全衛生管理の基本的体制



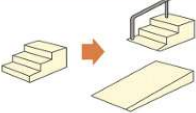
中央労働災害防止協会「エイジアクション100」から「**高齢労働者の安全と健康確保のためのチェックリスト**」の活用も有効です。

2. 職場環境の改善

ハード面(設備・環境の工夫)

・照度、段差の解消、身体機能の低下を補う設備・装置の導入等

身体機能の低下を補う設備・装置の導入事例

墜落の危険性がある階段	足腰に負担のある移乗作業	暑熱環境での作業
		
階段に手すりを設置する又は段差をなくしスロープにする	リフトやスライディングボード等の導入	体温を下げるための機能のある服などの導入

ソフト面(働き方・運用の工夫)

・勤務形態や時間の工夫、作業姿勢やスピードの改善等の見直しを行う。

3. 高齢労働者の健康や体力の状況の把握

・定期の**健康診断**や**体力チェック**を実施する

※厚生労働省が発表している「**転倒等リスク評価セルフチェック票**」の活用も有効です。

4. 高齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応

・個々の健康や体力状況にあわせて**労働時間の短縮**、**作業転換**等の措置を行う。

・身体機能の維持向上のための支援を行う(例:運動する時間や場所への配慮)。

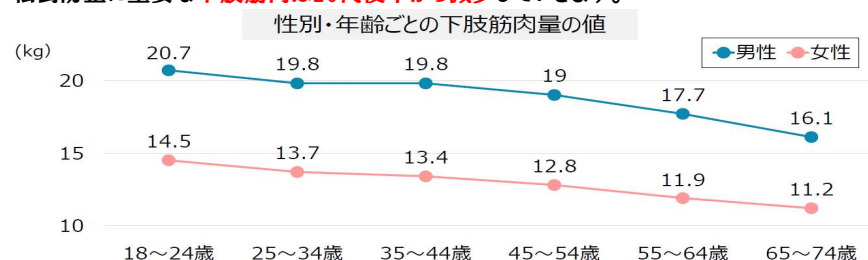
5. 安全衛生教育

・高齢労働者が安全に働くために必要な知識や正しい作業方法を労働者・管理監督者ともに理解できる教育を行う。

労働者と協力して取り組む事項

労働者は、自らの身体機能等の低下が労働災害リスクにつながり得ることを理解し、労使の協力の下で取組を進めることが必要です。

転倒防止に重要な**下肢筋肉は20代後半から減少**していきます。



年齢に関わらず、日頃から体を鍛えておくことが重要です。

安全・健康管理のためのセルフチェック

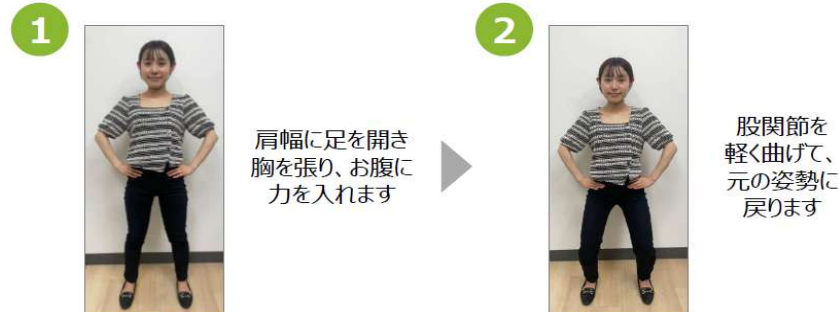
フレイルは、「**心身の弱り**」が見え始める**健康と要介護の間の状態**です。その前段階である**プレフレイル**のうちに気づくことが大切です。フレイルチェックで、心身の変化を確認してみましょう。

項目	評価基準
体重減少	6か月で、2kg以上の(意図しない)体重減少
筋力低下	握力: 男性<28kg、女性<18kg
疲労感	(ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする
歩行速度	通常歩行速度<1.0m/秒※横断歩道を青で渡りきるのが不安になる歩行速度
身体活動	1.軽い運動・体操をしていますか? 2.定期的な運動・スポーツをしていますか? 上記の2つのいずれも「週に1回もしていない」と回答

3項目以上該当: **フレイル**、1～2項目該当: **プレフレイル**

転倒防止に向けた事務所で出来る「下肢筋肉の筋トレ」例

リズムスクワット 目安: 10回×3セット



かかと合わせヒールレイズ 目安: 10回×3セット



「隙間時間にストレッチング」で下肢筋肉の低下を抑えましょう!

実施事例

業種: **小売業** 課題・背景: 高齢化が進行し、転倒災害が増えていた

- 転倒防止のために、AIでポスター作成し意識を高める取り組みを行う
- 転倒防止で水を使用のお掃除ロボットを全店に配備。作業負担も軽減
- 仕事前に転倒防止体操を実施 等

取り組みの結果、過去2年間は休業4日以上の方災が発生していない



業種: **製造業** 課題・背景: 60歳を過ぎても働きたいニーズがある一方、シニア世代の転倒による休業も発生していた

- 58歳以上に体力測定、体力の現状把握してもらう他
- 体力づくりの必要性の講義、転倒予防の運動セミナーを実施

取り組みの結果、「体力の衰えを自覚した」「体力維持の必要性が分かった」「運動を続けて次年度、今年の自分を抜きたい」との意見があげられた



支援制度(エイジフレンドリー補助金)の利用

高齢労働者が安全・健康に働き続けられる職場づくりを支援する助成制度です。中小企業向けに研修や設備導入や改善費用の一部を国が補助してくれます。

1年以上の事業実績があり、労災保険適用の高齢労働者(60歳以上)が常時1名以上就労していれば、制度の対象事業所となります。

今は該当者がいなくても、状況はいつでも変わります。高齢労働者への取り組みを「**自分ごと**」として皆さんも転倒防止や体力維持について進めることが大切です。